

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 山内
日 時	平成28年8月23日(火)		開 議	午後2時40分
			閉 議	午後3時17分
出席委員	◎石野 ○山本 三上 奥野 田中 竹田 木曾 (堤委員欠席)			
執行機関出席者				
事務局		門事務局長、山内事務局次長		
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員1名(小松)

会 議 の 概 要

14:40

1 開議

2 案件

○事務事業評価対象事業の選定について

<石野委員長>

前回、各委員に事務事業評価対象事業の抽出をお願いした。

今回は、その対象事業を報告いただき、選定のうえ事業項目の決定を行う。

それでは、各委員から抽出した事業とその理由、論点とされたい点などを報告願う。

<事務局次長>

本日、午前中に開催された議会運営委員会において、事務事業評価対象事業の選定については、3つの事業項目を基本に選定することが決定された。ただし、事業項目数の増減については、各常任委員会に一任するということであるので、よろしく願う。

<木曾委員>

総務費の「地域イントラネット管理経費」について、平成22年、23年に改善、縮小の評価を行い、いずれ整理を行うということであったように思うが、未だに残っている。来年度までに整理ができるのか、縮小・廃止の部分の中で、議題にしていきたい。

次に、総務部P6、「防犯等対策経費」の中の防犯カメラ設置について、必要な所がたくさんあるので、設置を増やす充実の方向で選定をお願いしたい。

<山本副委員長>

教育部P7、P11の「学びを支える教育推進経費(小・中学校費)」について、昨年、審査の中で聞かせてもらった時に、年々、支援を必要とする児童・生徒が増えてきている中で、財源の許す範囲内で支援員の充実を図っていくという答弁をされた。

実際に、通常学級で支援を必要とする児童・生徒が増えてきている状況の中で、適正数での配置、検討が必要となってくるのではと考えるが、充実というところで、支援員の手が足りているのか、人件費のみではなく研修も必要でないかなどについて聞かせていただきたいと思います、抽出させていただいた。

<三上委員>

教育部P14、「放課後児童対策経費」について、これまでから拡充の評価を行って

いるが、その後制度も変わり、拡充されている中で必要とされている事業であるので、引き続き着目していきたい。

<田中委員>

教育部 P 5、P 9、「要保護・準要保護児童生徒援助経費」について、国の支出金については、要保護に限って 1 / 2 の補助があるが、それ以外は全部単費となっている。

市としても支給範囲を狭めてきていると思うので、今子どもの貧困が大きな問題となっている中で、それを拡大すると同時に、国に対して支出金を増やすように求めていくことも必要と考える。所管課にその状況を聞いていきたい。

<石野委員長>

現在、5 項目抽出いただいているが、どうか。

<木曾委員>

「防犯等対策経費」については、通常の審査の中で聞かせてもらうこととするので、評価対象事業から外していただきたい。

<山本副委員長>

「学びを支える推進経費」について抽出させてもらったが、評価対象事業とすることについて各委員の意見を伺いたい。

<木曾委員>

通常の審査の中で聞いた方がよい内容かもしれない。

— 全員了 —

(「学びを支える推進経費」については、評価対象事業から外すこととする。)

<奥野委員>

「生涯学習推進経費」について抽出願う。

<事務局次長>

当該経費については、金額的にも大きく、多くの内容を含んでいるが、すべてを対象とすることでよいか。

<竹田委員>

生涯学習賞経費等に絞った方がよいのではないか。

<石野委員長>

生涯学習賞経費を含んだ生涯学習事業経費を対象とすることでよいか。

— 全員了 —

<石野委員長>

それでは、事務事業評価対象事業として、

- ・「生涯学習推進経費」(生涯学習賞経費を含んだ生涯学習事業経費)
- ・「地域イントラネット管理経費」
- ・「要保護・準要保護児童生徒援助経費」
- ・「放課後児童対策経費」

以上、4 項目とさせていただく。

次に、現地調査の有無について確認させていただく。

(現地調査の希望なし)

それでは今回、現地調査はなしとする。

3 その他

＜石野委員長＞

次回の日程については、９月１６日（金）９月定例会常任委員会の議案審査後とし、事務事業評価調書に基づく事前の論点整理を行うこととして、よろしくお願いします。

他になければ、これで総務文教分科会を閉議する。

15：17 閉議